

【新採用養護教諭研修(市町村立学校)における他校訪問について】

1 目的

他校における養護教諭の保健室経営等の参観を通して、学校保健活動の進め方や工夫について考え、自己の保健室経営にいかすことを目的とする。

2 他校訪問として認められるもの

他校の課業期間中の保健室経営の参観、保健教育、特別活動等の参観等(運動会、体育祭、文化祭等の授業を伴わない学校行事が行われる日を除く。)

3 他校訪問の対象となる学校の範囲

原則として、県内の国公立学校

ただし、異校種及び設置者の異なる学校への訪問は、国立の学校を除き、原則として学校間連携など行っている学校であること。その際には、上記1の「目的」を十分に達成できることを確認し、訪問校の校長に了解を得ること。

4 他校訪問校決定までの流れ

○各地区の実状に合わせて決める。

(地区で他校訪問について指示がある場合はそれに従う。)

○県立学校から依頼があった場合は、各学校の実状に応じて設定する。

*県立学校には以下のような連絡がされているので、依頼・受入れ等の参考にする。

【参考(県立学校養護教諭)】

- ① 新採用者所属校の校長は、新採用者と相談の上、訪問校を決定する。(新採用者配置校を除く。)
- ② 新採用者所属校の校長は、訪問校の校長に受入れを依頼し、受入可能な場合は、事前に訪問校に依頼状を送付する。

*県立以外の学校からの訪問希望も、学校の状況に応じて受け入れる。

5 他校訪問終了後

「他校訪問レポート」の提出については、地区の指示に従う。

6 留意事項

- ・守秘義務については、県立総合教育センターでの研修(机上研修及び集合研修)の中で説明する。
- ・参観がふさわしくない場面は別室で待機する等、訪問校の養護教諭の指示に従う。

(裏面に続く)

(参考資料2)

他校訪問の内容と研修時間、実施時期および実施例

- 1日の研修時間は、半日程度(3時間以上)を目安とし、実施日程の中に他校訪問レポートの作成を含めてもよい。
- 実施時期は、原則として6月～1月とする。

【他校訪問実施の流れ】他校訪問の例

日時・会場	形態・時間	内容	講師
○月○日 (○) ○○ 小学校 中学校	オリエンテーション (30分)	学校概要説明、施設見学 など	訪問校担当者
	保健室経営等の参観 (50～100分)	保健室経営(学校保健活動)の参観や保健教育、特別活動の参観 など	
	協議・講話 (30～80分)	保健室経営等の振り返り、協議 など	訪問校担当者、 養護教諭 など
	まとめ (20分)	研修の振り返り、他校訪問レポートの作成 など	訪問校担当者

- * 実線で囲まれた部分(保健室経営等の参観)は、プログラムに入れてください。内容については、訪問校の実状に合わせて柔軟な対応が可能です。
- * 破線で囲まれた部分は、訪問校の実状に合わせて内容構成をアレンジして構いません。
- * 時間は、訪問校の日程に合わせて柔軟に実施してください。
- * 時間帯については、新採用者所属校と訪問校との間で相談して決定してください。

上記は一例です。訪問校の状況に応じて設定してください。